

今回の災害で亡くなられた皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

被災状況 (6月25日 現在)

死者	36人
行方不明	3人

大島町復興計画策定へ向けて…

大島町では、台風26号伊豆大島土砂災害からの復旧そして復興への計画をまとめた「大島町復興計画」を平成26年9月末に策定することを目指しています。それに伴い、平成26年2月21日より大島町復興計画策定委員会を設置し、計画案の策定を進めています。

大島町復興計画策定委員会のこれまでの議論内容

- 第1回 (H.26.2.21) 平成25年台風第26号による被害の概要
これまでの応急復旧対策の概要
大島町復興計画の策定について
復興に向けた住民意向調査について
伊豆大島土砂災害対策検討委員会の検討状況
- 第2回 (H.26.3.27) 大島町土砂災害復興基本方針（改訂）（案）について
- 第3回 (H.26.4.25) 伊豆大島土砂災害対策検討委員会の報告について
- 第4回 (H.26.6.4) 大島町復興町民会議の各分科会の検討状況の報告
大島町復興計画骨子（案）について

大島町復興計画策定委員会ってどんな組織？

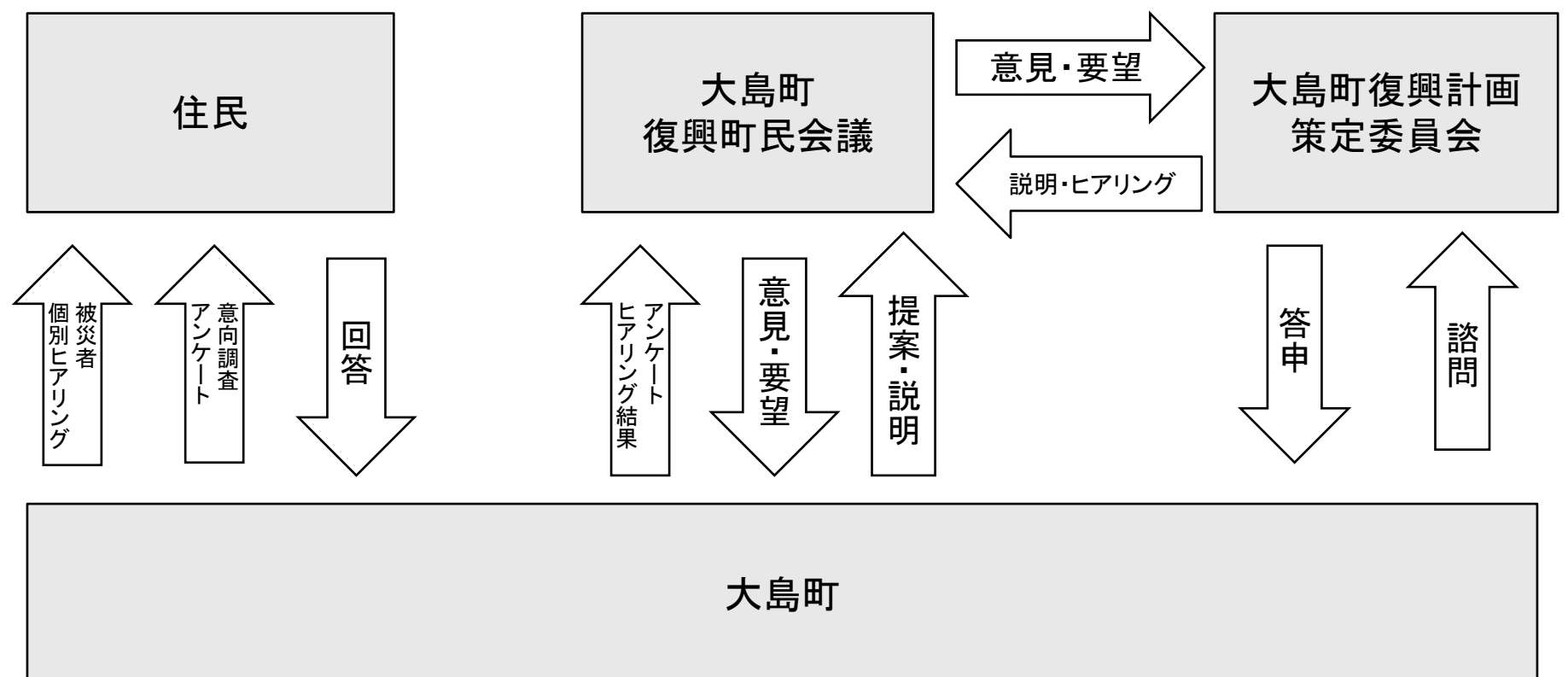
大島町復興計画策定委員会では、専門知識を有する学識経験者と東京都及び大島町関係者が大島の今後の復旧・復興の基本となる大島町復興計画（案）を検討しています。検討するにあたり、住民の意見・要望を大島町復興町民会議と情報を共有し、住民が思い描く復旧・復興を復興計画に可能な限り反映させるよう努めています。

策定委員会の一部の委員も復興町民会議に出席し、ワークショップ形式にて直接住民と意見を交わして策定委員会での参考としています。この未曾有の大災害からの復興に向けて、「大島町土砂災害復興基本方針」を軸に、町民の皆さまとの協働と連携による「安全・安心なまち」「住み続けられる大島」の再生に向けて、大島町復興計画（案）をまとめています。

まとめられた大島町復興計画（案）は大島町に提案され、大島町の決定をもって【大島町復興計画】として策定される予定です。

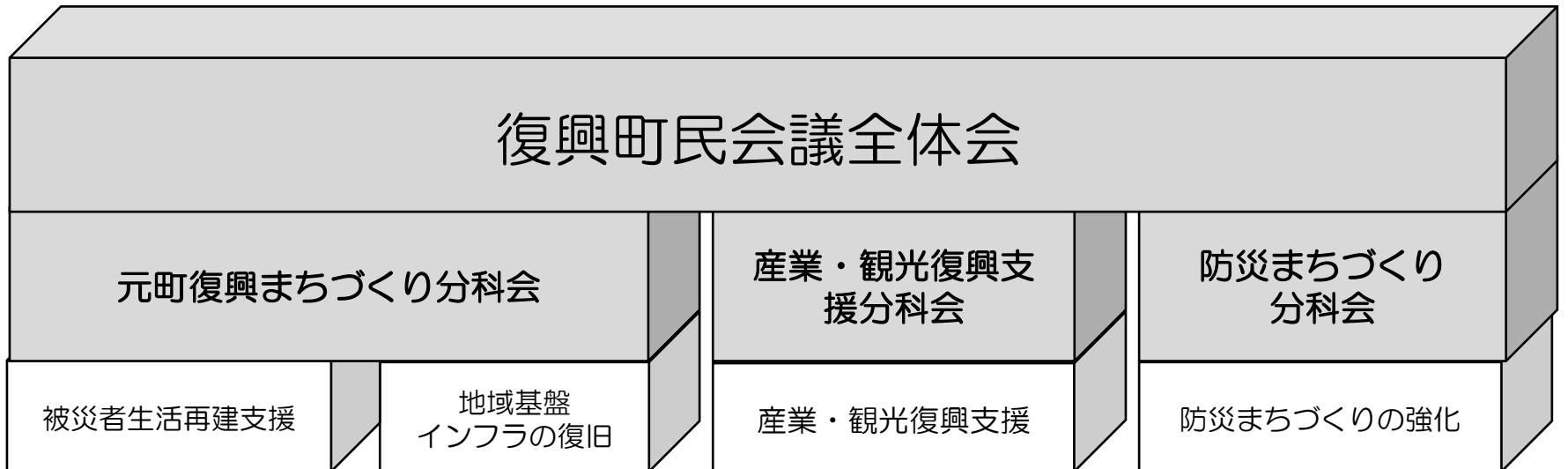
被災者・住民の意見を反映した復興計画をめざして・・・

大島町復興計画策定委員会で大島町復興計画（案）を策定するにあたり、被災者・住民の意見を可能な限り反映させるため、大島町では「大島町復興町民会議」を設置しました。参加委員は広報おおしま災害臨時号6号（3月12日発行）にて公募し、26名の応募をいただきました。さらに、各種団体、関係機関の代表者に参加を依頼し、行政の各担当も含め50名で議論を進めています。また、会議に参加できない被災者の意見も伺うために4月末より「被災者個別ヒアリング」を行っています。



復興町民会議では何が話されているの？

大島町復興町民会議では、より専門的に議論していただくために大島町復興基本方針の4つの柱に沿って、3つの分科会を設置しました。各分科会で取り扱う内容は以下の通りです。



被災地域の今後について
砂防対策の安全性について
今後の支援策について など

今夏季および今後の観光対策
漁業・農業の振興など

防災計画の検証
防災教育のあり方
防災意識の向上策など

各分科会のこれまでの議論内容（要約）

元町地区復興まちづくり分科会

元町地区復興まちづくり分科会では、被災者の方の住宅再建・生活再建について議論するとともに、安心して住み続けるための元町地区のまちづくりについて議論を重ねてまいりました。

産業・観光復興支援分科会

産業・観光復興支援分科会では、大島の観光業及び産業等の復興を支援するため、緊急の課題として今夏季の観光対策と短期・中長期の観光対策について議論を重ねています。「島に呼び込む」「島でもてなす」の2つの視点から議論を進め、積極的な広報活動、おもてなし意識の向上、ニーズに合った観光施設の整備等について議論されてきました。また、産業振興のための産業祭の実施や地元食材の地産・地消の促進、移住・定住促進などについても議論されました。またこの夏の観光対策には弘法浜の復旧が重要であるということが議論されてきました。

議論内容は、復興町民会議全体会に報告され、大島町復興計画策定委員会へ提案・要望されます。

防災まちづくり分科会

防災まちづくり分科会では、「防災計画の検証」、「土木施設・ハード対策」、「住民への啓発・情報周知のあり方」及び「防災教育」を柱として、各地区で開催された「避難計画等住民説明会」を踏まえて、町民目線からの議論が行われました。主な内容として、避難所の環境改善や運営方法に対する要望のほか、砂防施設や避難情報に対する意見、住民一人一人の防災に対する意識向上の必要性から避難訓練や子ども・大人への防災教育について議論がされています。さらに、自主防災組織の現状についても議論され、災害の種類によって各地域で安否確認方法・逃げ方などを事前に話し合うことの必要性について確認がされました。



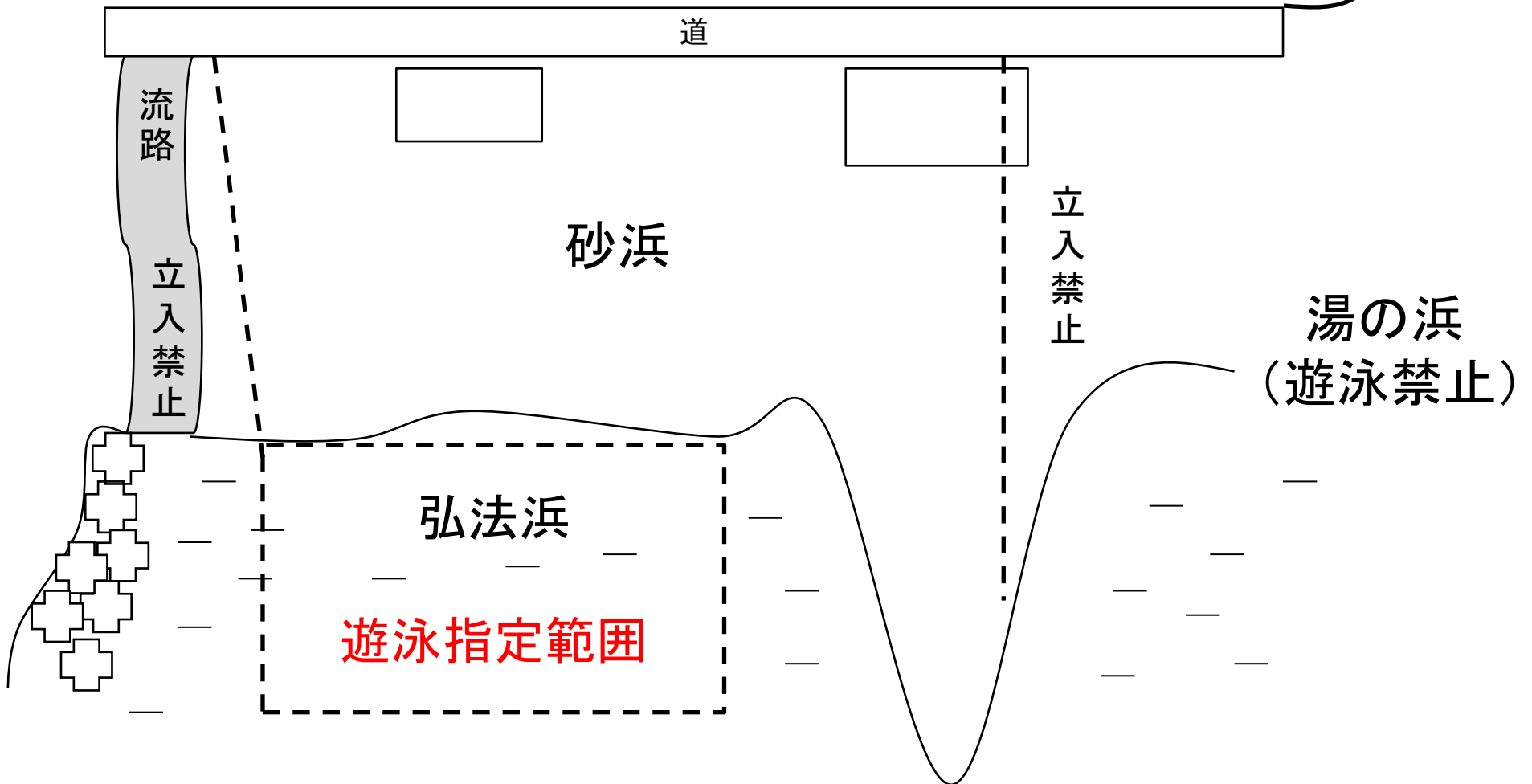
弘法浜遊泳場海開きについて



大島町では、昨年の台風26号で被害を受けた「弘法浜遊泳場」について、砂浜の応急整備、遊泳指定箇所のカシキ等の撤去を終え、今夏は例年より範囲を多少狭めて、下記の期間・範囲において、遊泳場として指定することとしました。
 なお、湯の浜については、立入禁止区域を設定し、『遊泳禁止』とします。

遊泳期間 平成26年7月19日（土）～8月17日（日）

- 7月9日 遊泳場清掃（大島観光協会）
- 7月11日 安全祈願（大島観光協会）



大島町の中小企業者に対する金融支援について

大島町の中小企業者に対する金融支援として東京都が実施している災害復旧資金融資（大島台風被害）及び経営支援融資（経営セーフ）については、国の局地激甚災害指定の延長等を受け、引き続き実施されます。

【融資申込受付期間】

災害復旧資金融資 平成27年3月31日まで
 経営支援融資（経営セーフ） 平成26年8月14日まで

※上記の期間以降の取扱いについては、国の指定状況によります。

【問合せ先】

大島町観光産業課 04992-2-1446
 東京都産業労働局金融部金融課 03-5320-4877

台風26号擁壁等復旧工事費支給について

大島町地域整備課では、台風26号により崩壊し、今後の降雨等により家屋等への二次災害の危険性がある擁壁等の復旧工事を実施します。二次災害を防止し、安全・安心な生活を取り戻す支援をさせていただきます。

対象期間 発災から1年間（早期の対策が目的の為）

- 負担率 ※個人財産の形成につながることから…
- 個人負担額は工事費の10%
 - 個人負担の上限は100万円まで（それ以上の場合は町が負担します）
 - 設計費は全額を町が負担します。

※既に工事がお済の方は下記までご相談ください。

【問合せ先】

大島町地域整備課 04992-2-1487